

## 「第3回働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」

平成31年3月12日（火）

一般社団法人日本惣菜協会

惣菜・中食の業界は、日本の伝統食を継承する役割りをもちつつ、鮮度保持の観点から、地元製造販売など、労働集約型で小規模事業者が全国各地に多くあります。また、市場規模は2017年には10兆550億円を超え、今や国民の食生活のインフラとなりつつあり、更に重要な役割りを果たしている業界です。

一方、業界では市場規模拡大に伴い、今日まで人材確保に様々な施策を展開し、短時間労働者や高齢者の現地雇用を積極的に推進し対応してきました。そのような中、「働き方改革」「最低賃金の上げ幅増加」「消費税増税」「食品衛生法改正」「表示改定」など、様々な企業負担増となる政策が複数同時期に展開され、企業の体力に不安を感じているところです。

この度の「働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」では、「働きたい人が働きやすい環境を整えるとともに、短時間労働者について、年金等の保障を厚くする観点から、被用者保険（年金・医療）の適用拡大を進めていくことが重要」との意味合いから、現在の「規模501人以上の企業で月収8.8万円以上等の要件を満たす短時間労働者」の要件設定の更なる拡大を検討していると認識しております。

「短時間労働者に年金等の保障を厚くする」観点は賛同するものの、それに伴う事業者負担の増大は現実となります。

## 課題1、短時間労働者に対する社会保険適用拡大と企業経営への影響

協会調査によると、2016年10月からの適用拡大により、2017年度の事業者純利益の5%が社会保険として増大したとする結果が出ている事業者があり、純利益の5%減少は経営に大きなダメージを与える結果となった。

## 課題2、短時間労働者に対する社会保険適用拡大が「働きたい人が働きやすい環境を整える」ための対策となっていない。

協会調査によると、2016年10月からの適用拡大により、収入に応じて就業調整する考え方が優先し、本来事業者と共に調整すべき「働き方の多様化」とは逆に、両者条件の不一致なケースが発生し、就業調整が複雑になり、「働きやすい環境を整える」こととは逆行する結果がある。

- ① 現状よりも働く時間を少なくし、適応対象外とする。(対象者の53%移行)
- ② 保険料のマイナス分の収入を維持するために時間延長する(対象者の47%移行)

前記のように、「現状よりも働く時間を少なくし、適応対象外とする」と判断した人は、「時間延長すると」判断した人を6ポイント上回る事実は、惣菜製造業で働く、短時間労働者が社会保険の適用拡大を望まないとの意見であると捉えることができる。

適用拡大を望まない理由としては、以下の要因が考えられる。

- ① 収入は得たいが、家庭環境により短時間就労を希望したのに、現状より手取り収入が減るのであれば仕方なく時間延長するしかない。
- ② 家庭環境により短時間就労を希望したのに、現状より手取り収入が減るのであれば、時間短縮しても手取りが同じならばそちらを選ぶ。
- ③ 健康保険の扶養から外れるから時間短縮する。
- ④ 配偶者控除を受けられなくなるから時間短縮する。

### 課題3、短時間労働者に対する社会保険適用拡大と現地企業への影響

惣菜は、日本食を伝承する意味や鮮度保持のために現地生産を基本に展開しています。適用拡大は、特に地方に多い中小事業者への企業負担が増大することで、経営が悪化する恐れがある。

また、地方での短時間労働者の雇用の機会を失わせることとなり、人手不足による業界発展の阻害要因となる可能性が高い。

\* 経営悪化により、地元での短時間労働できる企業数が、少なくなる。そのため、郊外への企業まで通勤し就労するだけの時間的余裕がないため、生活に影響のない範囲での就労に限定する。

重複しますが、「短時間労働者に年金等の保障を厚くする」観点は賛同するものの、現行制度の適用拡大をすることは、短時間労働者や事業者への負担増大を示し、企業経営に大きなダメージを与えることは確実です。

また、「働きやすい環境を整える」こととは逆行する結果がすでにあるため、本件については、慎重な対応が望まれます。

以上